

公 告

公募型プロポーザルにより業務受託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和4年6月27日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託

(2) 業務目的

スマートフォン等の普及により、誰もが容易にインターネットを利用できる環境が整うとともに、来院される皆さん、医療関係者が当院の施設設備や外来情報を取得する手段として病院ホームページの重要性は年々高まっている。

また必要な情報を伝えることと併せて、奈良県の中核病院として特定機能病院、高度救命救急センター、第一種・第二種感染症指定医療機関、エイズ中核拠点病院、精神科救急医療施設、都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等の指定を受け、県民に高度で先進的な治療を行うだけでなく、多くの分野で医療の中核としての機能を果たしていることを県民に伝えるプロモーション効果も求められるようになっており、病院が持つ特徴を効果的に伝えることが不可欠である。

本業務は、患者や医療関係者が情報入手手段として必要な時に必要な情報を簡単に得られるとともに、病院のイメージの向上につながるホームページ制作することを目的としている。

(3) 業務期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 上限金額

5,909,091円（消費税及び地方消費税を含まない。）

2 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 日本国内に事業所（本店、支店または営業所）を置く法人であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (4) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

- ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方がアからオのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(5) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。

3 受託予定者の選定方法

公立大学法人奈良県立医科大学は、奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託の受託予定者を選定するにあたり、受託希望者より提出された企画提案関係書類を審査し、最も高得点を獲得したものを受託予定者として選定する。

審査にあたっては、企画提案関係書類の提出があった場合、その提出者の数にかかわらず選定委員会を設置し、当該選定委員会の審査結果により、本業務の受託予定者を決定する。

なお審査の結果、基準を満たすものがない場合は、受託予定者の選定は行わない。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、「奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」により、所定の参加表明書及び企画提案関係書類を期限までに提出すること。

4 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒634-8522 奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 病院経営部病院管理課 病院総務係 西浦 英辰

電話番号 0744-22-3051 内線 3234

FAX番号 0744-22-4121

5 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所等

(1) 交付期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月12日（火）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時～午後5時までとする。

(2) 交付場所

募集要項は本学ホームページからダウンロードできます。

<https://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsujoho/chotatsujoho/index.html>

(3) 交付資料

- ① 公募型プロポーザル実施要領
- ② 奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託仕様書
- ③ 関係様式（様式1～5）
- ④ 事業者選定評価基準

6 質問票の受付期間

(1) 受付期間

令和4年7月6日（水）から令和4年7月12日（火）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時～午後5時までとする。

(2) 提出先

担当部局に同じ

7 参加表明書及び、機能要件一覧提出期限

(1) 受付期間

令和4年7月19日（火）から令和4年7月22日（金）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時～午後5時までとする。

(2) 提出先

担当部局に同じ

8 企画提案関係書類の提出

(1) 受付期間

令和4年7月27日（水）から令和4年8月3日（水）午後5時（必着）
持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出先

担当部局に同じ

(3) 提出方法

持参または書留郵送

(4) 提出書類

公募型プロポーザル実施要領のとおり

9 プレゼンテーション及び企画審査

提出された企画書は選定委員会で審査する。選定委員会では企画書を提出した応募者によるプレゼンテーションを行い、ヒアリングを実施する。プレゼンテーションの順番は企画書を収受した順とする。

(1) 日時 令和4年8月中旬(予定)

(2) 場所 未定

(1)(2)については、対象者に別途通知する

10 契約の不締結

受託予定者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しない。

(1) 2(参加資格)に記載の要件を満たさないものであるとき。

(2) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が2の(2)及び(3)に該当すると知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(3) 本契約に係る下請契約等にあたって、2の(2)及び(3)のいずれかに該当するものをその相手方としていた場合(上記(2)を除く。)において、公立大学法人奈良県立医科大学が契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

11 契約の解除

契約締結後、契約者について10(契約の不締結)のいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を公立大学法人奈良県立医科大学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、公立大学法人奈良県立医科大学は契約を解除することができる。この場合において、契約者は公立大学法人奈良県立医科大学に対し損害賠償金を納付しなければならない。

12 その他

その他詳細は、奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に示すところによる。